

3 番 川 村

3 番 川村でございます。商品券のあり方と商工業の振興策についてお尋ねいたします。

山北町商品券は、商工業の振興策として平成14年に導入され、いろいろな議論を重ねながら現在に至っていると認識しています。取り扱い開始から4年間は年間2,000万円以上の売上げがありましたが、平成18、19年度においては約6割に低迷しています。商品券は、町外に流れる購買力を町内に囲い込むという目的を持っており、流通を奨励することが必要と思いますが、使う側、商店、そして行政それぞれから見たメリットや課題について、どのように分析し、その効果を町はどう評価しているか。そして、今後のあり方としてどのように考えているか伺います。

第二東名の建設については、関係地区に対策協議会を設け、要望書を提出するなど対策を講じていますが、工事の着工に当たっては、町内業者に仕事が来ることが町の振興につながると思います。関係機関への積極的な働きかけにより、町内商工業の振興を図る活動すべきと思うが、どのような活動を計画しているか伺います。

議

長 答弁願います。

町

長 それでは川村議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山北町の商品券につきましては、議員の御認識のとおり町内の商工業、とりわけ商業の振興を図るために平成14年度から導入し、今年度で7年目を迎えております。導入当初からの販売額は、平成14年度、2,253万円、平成15年度、2,130万6,000円、平成16年度が2,339万4,000円で、これまでの最高額になっております。以降、平成17年度から下降線をたどり、平成19年度の販売額はピークであった平成16年度の約5割の1,241万9,000円であり、換金された額は平成16年度が2,359万5,000円で最も高く、逆に最も低い平成19年度は1,265万3,000円となっており、平成19年度末までの換金率は94.5%となっている状況であります。

そこで御質問の使う側、商店、行政それぞれから見たメリットや課題の分析と評価についてであります。まずメリットとしては、使う側は余りメリットがない状況にあり、このことについては商店が必要なとき

に開いていない、欲しい商品がない、商品の数が少ないなどの要因があると思われる。次に商店は、必ず町内の商店において何らかの商品を購入することが約束され、商店の売り上げアップにつながるメリットがあります。次に行政としては、町外へのお金の流出を防止することにより、商店振興策につながると思われられます。

課題としては、使う側にとっては有効期限の延長であり、商店においては個々の商店のプレミアなどの自助努力によるサービスの提供及び開店時間の延長や休日営業などがあり、行政側としては売り上げを高める方策及び換金率の向上が課題であると思えます。なお評価としては、前段で申し上げたような最近の売り上げ実績を見た中では、残念ながら当初予定したほどの商工振興にはつながっていないのではないかと考えております。

次に今後のあり方についてであります。町としては、使う側の町民の皆様に対して、「広報やまきた」9月号を通じて、山北町商品券の現状を公表し、商品券の利用啓発を掲載した上で、商品券に対するいろいろな御意見をいただくことにより客観的に分析し、町民の皆様にとってのより活用しやすい商品券のあり方を探っていきたいと考えております。また商店については、商工会を初めとした町内各商店振興会の代表と商品券の流通経路等、商店の真の思いなどについて話し合いを持ち、使う側の町民の御意見も踏まえた中で、商品券のあり方、方向性を早急に決めていきたいと考えております。そのことが山北町の商業の振興に寄与するとともに、町民の皆様のニーズにこたえることと理解しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、第二東名高速道路建設に伴う町内業者への振興についてであります。平成32年度での供用開始を目標とする第二東名高速道路建設事業については、平成18年3月末に中日本高速道路は国土交通大臣から事業着手許可を受け、事業凍結後10年を経て、事業を再開することとなり、中日本高速道路は町内4会場で事業概要説明会や計画路線に沿った路線測量、地質調査を実施してまいりました。町では、地域住民の代表

からなる山北町第二東名対策協議会を新たに組織し、第二東名高速道路の建設に伴う要望書の取りまとめを行い、山北町、議会、対策協議会の3者連名で中日本高速道路に対して要望を提出いたしました。その後、要望書の回答と工事用道路計画が中日本高速道路より提示され、現在各地区対策協議会、中日本高速道路、町とで協議を進めているところがございます。

今後の事業計画は、中日本高速道路が正確な地形図や地質図をもとに、高速道路の本線、交差する道路や水路、つけかえ道路など精度の高い道路設計を行い、道路設計ができ次第、設計図面に基いて関係機関や地元と協議し、事業に必要な用地の範囲などを決定する設計協議をすることとなっております。年度別計画では、平成20、21年度で道路設計、平成22年度に設計協議を進め、平成23年度には工事用道路の建設に着手する計画であるとのことであります。

第二東名高速道路建設事業は、工事期間だけでも約10年間にわたるため、建設関係者の事業所の開設による雇用の拡大や町内の建設業の請負を初め、燃料や資材の購入等関連の町内企業にとって大きな振興につながることを期待されますので、町商工会や建設業協同組合等と連携を保ち、町内業者の利用を中日本高速道路等に強く要望していきたいと考えております。以上でございます。

3 番 川 村 御答弁いただきまして、商品券は商工業の振興策として始められたということで認識は一致しているかと思いますが端的にお伺いします。今は振興策として、これが機能しているというふうにお考えでしょうか。

町 長 先ほど、平成14年度以降の実績数値を申し上げましたように、平成16年をピークにまた減ってきていますよね。金額もピークの半分近くになってきているということで、残念ながらそういう意味では当初の目的どおりの、機能は全くないとは言いませんけれど、当初にらんだほどのものにはなっていないだろうというふうに認識をしまして、であるがゆえにどうするかということは、去年あたりから問題になっているわけですね。去年よりもっと前からかもしれないけど。という状況で、

本来的な機能には至っていないというふうに認識しております。

3 番 川 村 本来機能には至っていないということで、どれくらいが本来の機能かということもあるかと思えますけれども、今、最初の4年間は2,000万円以上あったわけですね。この2年間は1,200万円ぐらいに落ちているわけですが、例えばこの2,000万円でありますとか、一番大きいときで約2,400万。1,200万というのはですね、山北町の商店街、商店にとりましてですね、これは売上げが軽微で魅力ないものなのか、あるいはそれぐらいであるとしてもですね、魅力的なものなのか、そこら辺のところはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

町 長 これは金額が何千万だからどうのということで、安易に金額少ないからこんなものは大したことないというような言い方は、しては行かないと思うんですね。ですから、やはりここで改めて、さっき言いましたように町民の方からの御意見を伺うために9月の広報でそういうこともしていますので、再度ここで基本的な問題を含めてですね、よく検討して、よりいい方向の答えを出していきたいと思えますけれども、なかなか本質的なところは難しい点がありますね、実際問題。先ほどの答弁の中で申し上げたようなところですけど。基本とすれば、商品券があるだけでというかな、あれば、それは少なくとも町外にはお金は回らないわけですから、やっぱりそういう認識を商店の方自体がまずすべきである、してほしい。プレミアムがつけば一番いいんでしょうけれども、これがなくても、やはり最低限そういう商品券としての機能といえますかね、利用価値があるわけですから、そのことをもう少し重大に考えて、商店の方々もですね、そういう商品券の普及増大に対して努力といえますか、そういう働きかけもしていただきたいというふうに思っております。

3 番 川 村 金額の多寡ではないということと、商品券があるから町内に消費が回っているんだということをお考えで、そのとおりだと思うんですが、例えば2,000万とかいいますと、この登録している業者が約120社ですか、そうしますと単純平均でやりますと20万円でありますとか1

0万円あたりになるから、それは大したことはないと言えば大したことはない、年間ですね、それだから、大したことはないと言えないかもしれないんですけれども、そうかといって商品券廃止すればですね、このうちの2,000万なり1,000万なりのうちのほとんどが...ほとんどかわかりませんが、町外で消費されることが多いわけですね。利用状況を見てみますと、例えば19年度で見ると、小売業で80%以上消費されているわけですね。そうしますと、これがうまく町内に回らなければですね、例えば町外に行けば、ちょっと出れば大きなスーパーなんかあったりして、小売業も簡単に買えるところがいっぱいある。それで、だから町内でのですね、消費がなくなるんじゃないかと思うんですけれども、もしこれを廃止した場合にですね、町長はですね、この2,000万...1,200万でもいいです、19年度の。そのうちの何割が町内の消費に回るといふふうにお考えになっておるのでしょうか。

町長 これは難しい質問だと思いますけれども、そうですね、最近でもね、南足柄の大口から行った通りにも出ていますし、また新たにファミリーマートがあるのにセブンイレブンもすぐ近くにできたりしてますよね。ですから、従来の255のほうに行くよりも距離も近いというふうなこともあって、結構そちらに引っ張られるのかなということがありますから、わかりませんが、半分ぐらいはそういうふうに流れる可能性があるのかなというふうなことでは思います。

ただ、現状ですと、なかなか使用量がふえないというのがありますから、一回ぱっさりやめてしまうのも一つの方法かなんて、ちょっと考えたりもするんですけれども。これは軽々にそういうことを言っただけではいけませんので、そういうことで町民の方の御意見も伺って、これからの方向性をですね、きちんと出していきたいというところがございます。

3 番 川 村 半分ぐらいは出ていこうと思うんですけど、私もですね、素人でわかりませんが、恐らく、便利ですから山北の方が南のスーパーでありますとか開成町の大きいスーパーに行っているの、私が行ってもよく見かけることがございます。これ、商品券がなければですね、私

は恐らく、もしかしたら、向こうのほうが便利ですからね。1カ所で全部そろいますから、半分以上逃げていってしまうのじゃないかなと、そういうふうに思うわけですね。だから、そういう意味ではですね、商店街の規模によって違うかもしれませんが、例えば1,000万なら1,000万。それでですね、もうちょっと振興を奨励してですね、やっぱりもうちょっと使用をやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているわけですけども。

そこでですね、町民の意見なども聞きたいというような御意見ですから、例えばここで商工会でありますとかね、商店の意向というものはですね、町として集約しておりますでしょうか、どうでしょうか。

産業観光課長

この件につきましては、商工会のほうとは事前に一、二回の打ち合わせ等を持っています。ただ、これは正式な打ち合わせではございません。先ほど町長が答弁しましたとおり、今後ですね、商工会、あと町内にございます商店振興会さん等の代表等も集まっていた中で調整をしていきたいというふうに考えております。

3 番 川 村

今、ちょっと事前に打ち合わせをしているとおっしゃると、今、意見よくわからなかったんですが、もしかして例えば町長もちょっと一回やめてしまったらいいんじゃないかと言っているんで、やめるということを前提の話なんですか、今もう一度確認しますけど。

産業観光課長

やめるということが前提という話ではなくて、廃止も含めた形の中で検討するというところでございます。

3 番 川 村

廃止を含めた中での検討はよろしいんですが、現在の、そうしますと今、7年目に入っているかな。6年間の中で商店街とか商工会がどのように考えているかということの意見の集約、商店街、商店の方々が、これはいいんだよ、あったほうがいいんだよ、いや、なくていいんだよと思って言われるのかどうか、そこら辺のところのですね、もう6年もたっているんですから、意見の集約はある程度できているかなと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

産業観光課長

議会等でも昨年等でも質問がございました。ただ、今、私が言いま

したように、商工会さんですとか商店振興会さんを含めた形の中で、意見集約をとっているというわけではございません。

3 番 川 村      ということは、今までは商店街の意見を聞いていないということなんで、これから意見を聞いて...どこかに書いてあったかな。踏まえた中で商品券のあり方、方向性を決めていくと、そういうことかと、それじゃ理解いたします。

それではですね、もう一つ、次に移りますけれども、町長は就任以来ですね、商品券のあり方には比較的消極的であったというふうに私はいろいろな議会の答弁を通じてですね、例えばインセンティブがないからとかですね、一応消極的であったような気がいたします。18年度以降、利用が減っているのはですね、町長、18年度に就任されておりますから、その発言の影響があることはないのかと。利用をですね、奨励するような気持ちはおありにならないでしょうか。いかがでしょうか。

町 長           私が消極的ということではなくて、もともとの組み立てとしてですね、何もインセンティブがないのはちょっと、それ自体が商品券を拡大させていくための基本的な設計といいますか、構造的なものとして、余りうまくないのではないかなというふうに感じていたものですから、そういうことを言っているわけですし、それをもって、決してさっき言ったように商品券の存在そのものが町の中での消費を促すわけですから、それについての認識は十分しております。ですから、決して消極的ということではなくて、もうちょっとその辺のところを商店なり商店振興会なりと話をし、何らかもうちょっといい設計ができなかったのかなという気持ちだったわけです。

3 番 川 村      消極的じゃないとおっしゃいますけれども、私も幾らかの会議録を見てまいりましたけれども、一応ですね、町長が商品券を奨励するという発言は1カ所もございません。使い勝手が悪いと、そういうような話が多く出ておりますのでですね、ことしの3月の予算会議の議事録にもそのように出ておりますから、私は一般的にそういうふうに申したわけでございますのでですね、もし、見直すというんですが、今の状態で

すね、見直すは見直すにしても、町長は今後...見直すと言ってるからよくわからない、いいかどうかわからないんですけど、商品券については問題があっても、商店街がいいということであれば、町民に対して奨励をすると、そういうようなお気持ちはおありでしょうか。

町長            まだこれからいろいろな御意見も伺うのでわかりませけんけれど、少なくともやっぱり奨励する方向ではいきたいと思いますね。少しネジ巻き直して。町民の方に、町のため、各いろんな商店さんなり商工会なりのために、そのこと自体がやはり町の活性化に少なからず結びつくと思っていますので、そういう方向でいくべきであろうというふうに今の時点では思っております。

3 番 川 村        そういう積極的な答弁いただきましたので、あれなんです。一応町長はですね、今までの答弁いただいている、いろんな議員からの質問に対して答弁されている中にですね、インセンティブがないから使い勝手が悪いんだということが主な理由になっているわけでございます。これは使い勝手というのは、これ、利用者側にとってだけの話ですね。そこですね、今まで意見お聞きしましたけれども、商店街やね、商店の方々の意見がどうなのかということ聞いてですね、その後で、それに対して行政としてですね、どう判断するべきかということ、商工の振興策としてですね、考えていく必要があるんじゃないかなと、そういうふうにおっしゃるんですけども。質問重なっているかもしれませんが、いかがでしょうか。

町長            ちょっと質問内容わかりにくかったんですけども、やはり商品券に対して、商店の方々が改めて認識をする必要があると思うんですね。ですから、インセンティブ云々の問題があるんですけども。だけど、そういうものをつけると、松田町での例のように、悪用してしまうというようなこともありますので、その辺はまたインセンティブなりの長所と欠点というのがあるかと思うんですけど。今後、いずれにしてもやはりインセンティブ関係なくですね、もう一回見直すこともするわけですけど、基本的にはやはり町内の商店の方々の振興というのは大事だと思

いますから、やはりそちらの方向で進めていきたいというふうに考えております。

3 番 川 村 商品券を見直すについては、商店の振興の方向ということで考えるということですから、どちらかといえば継続していくというふうに私は今、認識しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

町 長 それはここで確定的なことは言えません。さっき課長も言いましたように、全体的意見の中で、廃止も含めてという、それは少なくともどこかに含まれていますので、最悪そういうことも、ないとは言えない。ちょっとそれはわかりません。今の時点ではね。

3 番 川 村 もし廃止も含めてということですから、廃止するのであればですね、先ほど聞いておりますと、1,000万、2,000万がどのくらいの商工振興に機能しているのかわからないというお答えですけども、一応そこはですね、ぜひ先ほど課長が言われたのかな、これから調査すると言われてるので、調べましてですね、ぜひそれに対してですね、もし廃止するのであれば、私は1,000万、2,000万でも何らかのメリットは、価値はあると思っておりますのでですね、それにかわる振興策というものをですね、ぜひお考えいただきたいと思うんですが。もし廃止するというようなことであれば、どのような振興策が考えられるか、町長、もし腹案があればお伺いしたいと思います。

町 長 現時点ではありません。ただ、やっぱりやめるとなれば、何らかそれにかわるものというふうには思っていますので、それについてはこれからの答えによってですね、それは考えていきたいと思えます。

3 番 川 村 3月議会のたしか...名前言いませんけど、ある議員の質問に対してですね、21年度以降どうするかの方角性を出すと明言されているわけですね。今年度の、20年度の前半の様子を見て、21年度の予算に反映していきたいと、このように答弁されているわけですよ。もう本年度も9月で、半分ですか、終わりますし、それから、だから方向性が見えておるのではないかなと。予算につきましても、10月か11月から始まるというふうなこと、原案の作成が始まるということ町長答弁されております

のですね、そこまでくればですね、ある程度の腹案というか、方向性というのは、ざっとでよろしいんですけれども、どのような方向でお考えになっているのでしょうか。

町長 その辺のところは認識していますので、これから鋭意詰めてですね、最終的な結論にもっていきたいと思います。予算との関連があることは当然です。

3 番 川 村 ということは、まだ21年度でどうするかということは、まだこれからだということでしょうか。

町長 ですから、そういうことを含めて町民の方の意見も聞くことにしているわけですので、そういうことも織り込んだ上で最終的な結論を出すというふうに思っています。

3 番 川 村 それから、一つ商店、インセンティブの話で、使い方が悪いという話などいろいろあるんですけど、細かいことはわからないんですが、一つはですね、今、町の職員が管理していますね。戻ってきたやつを。戻ってきたやつは、バーコード読ませているんですか、一つ一つ。で、だから使ったのもどう分析するかなんかもやっておりますよね。あれについては、例えば町の職員の、バーコードになっているからあれですかね、そんなに労力というのはかかってないんでしょうか。あれは本来業務と言っちゃ...本来業務じゃないとは言わないんですけれども、このためだけに1人か何人かつけているというわけじゃないと思いますから、その点に対しては職員に対する負荷というのは問題ないんでしょうか。

産業観光課長 今現在はですね、商品券を販売しているのは会計室でございます。戻ってきた商品券については、産業観光課のほうで対応をとっておりますが、職員的には商品券のみで1人工というわけではございません。

3 番 川 村 1人工でないのはわかっておりますから、販売は会計室と、戻ってくるのは産業観光課ということも承知しておりますが聞いておるんですが、販売のほうはそれほど手間がかからないと私は思うわけですね。戻ってきたときは、バーコードだからそんなにかからないのかな。それから、商品券の例えば売り上げがどうであったとか、業種別にどうした

とかですね、そういう分析することも、業務も含めてね、1人工じゃないということは、ほかの仕事をやりながらということですから、そういうことに対して負荷が、定期的にコンスタントにあるわけじゃないですからね、負荷がかかるというようなことはないのかと、そういう質問でございます。

産業観光課長 負荷がかからないかということに関しては、負荷がかかりませんということとは当然ありません。当然負荷はかかっております。当然、業務の一部ですので、それが負荷がかかっているという言葉が適正なのかどうか分かりませんが、要は支障を来している...業務をやっていく上で支障を来しているわけではないんですが、当然負荷はかかっているということでございます。

3 番 川 村 支障を来さなければ、当然業務ですから、やっていただければいいんですが、こういう例えばですね、何を言おうかと思ったかと言いますと、まだ商店の意見なども全然聞いていらっしやらないということですから、例えば、例えばの話だよ、やってくれるかどうかは別ですよ。もし商工会などにこの業務を委託してですね、分析とかしてもらってですね、商店街に対してどういう影響があるのかなんていうことまでね、全部やってもらったらどうなんだろうかなというような意味を質問しようと思って、その前段としてお伺いしたわけなんですけど、その点はいかがですか。

町 長 そういうことも必要だと思いますので、それについては御参考の意見としてね、お伺いしておきたいと思います。

3 番 川 村 それからですね、じゃあ次に、第二東名の件なんですけれども、23年度から工事用道路の建設が着工されるということですね。それで、工事用道路とかですね、東名の例えば本体の道路なんていうのは、どうせ大きなジョイントで、大きな企業が来ると言うんですけれども、例えば工事用の事業とかですね、取付道路なんていうのはですね、地元の業者がやると、地域のことよくわかっているし、地元の人ともうまく話も、うまくコミュニケーションもできるだろうし、それから地域の、町内の

振興にもなると思うんですけど、そういうことに対して受け入れやすいと思うんですが、そういうことに対しての働きかけといいますかね、そういうことはやるようなお考えはございますでしょうか。

町長 これは基本的には事業するのはこれからですよ。入札もこれからで、多分大きな業者が、ゼネコンがとるんでしょうかね。そして、その下に請けてやる業者、協力企業がついてやって、状況から考えると、いろんなコスト面考えると、地元を使ったほうが多分安いんだろうと思うんですね。いろんな移動の問題だとか、置き場の問題等考えると。ですから、行政としてゼネコンに働きかけるとするのは、ちょっとどかと思えますけれども、少なくとも中日本に関して、そういう意向を含めてお話をして、あとはやはり建設業界なりが皆さんで一定の協力をしてですね、その関連のゼネコンさんに働きかけるということは、御自身の企業の努力の一環の中でね、やるんだろうと思います。町がそこに直接関与していても、気持ちとしてはもちろんあるわけですけど、あり方としてはちょっとどうなのかなと思いますので、少なくとも中日本に関しては、町の意向としてこういうふうにやってほしいよということは強く意識を込めて働き、そういう意味での働きかけはしようと、したいと思っております。

3 番 川 村 おっしゃるとおり、私も業者に対してね、働きかけするということは、業者、どこが決まるかわからないですし、だから働きかけはできないと思うんですけども、例えば工事を発注するのは中日本道路ですから、そちらに対しては当然地元の道路は地元で とかですね、やっていくべきであると思うし、例えば入り口の道路とか町道に關係しているところとか、県道に關係しているところがございますよね。その発注はどこになるのかということなんですが、例えば県でありますとかですね、町道とかいうことになればですね、県なんか、県に対してもですね、そういう働きかけをしていってですね、ぜひ地元の振興に役立つようですね、働きかけをするのは私は行政の役目だと思いますが、いかがでしょうか。

町長 それに関してはそう思いますね。ですから、工事の区分けといいますが、それによって働きができるところもあるでしょうから、それについてはもう間髪入れずというか、そういうところに対してできるだけやはり町の業者に対する気持ちはありますので、そういうものをあえてほかの市町から業者が来るようなことは避けたいと思いますから、工事の区分なり、内容に準じてですね、町のできる働きが可能なものについてはやっていこうというふうに考えております。

3 番 川 村 それからですね、工事については本体工事は10年ぐらいかかるわけですね。そうしますと、道路建設が始まりますとですね、作業員が大きなゼネコンから作業員がたくさん連れて来るわけですね。山北町も結構土地広いですから、空き地もありますからですね、そういうところを中日本にあっせんしてですね、空き地、町が中に立って地主さんと中に立ってですね、空き地を例えば作業員宿舎に貸し出すようなことをするということはですね、これやっぱり、建設宿舎を誘致するということは、やっぱり町の消費に貢献すると思うんですが、そういうことについてもぜひ働きかけしていったほうがいいと思いますが、このお考えはいかがでしょう。

町長 その辺のところは、多分前の東名高速道路のときにも同じような事態であったと思うんですね。ですから、そのときのことなんかも、よく参考にしてですね、町としてのそういう収入源といいますが、収入の増加につながるのであれば、前の事例等見ながらですね、できるだけ協力はしていきたいというふうに考えております。

3 番 川 村 前の事例を見なくてもですね、まずこれがいいと思うのであればですね、ぜひ積極的にですね、やっていくべきだと。行政がやっちゃいけないということではなくて、やっていいことはですね、どんどん積極的にやっていかれたほうがいいんじゃないかなと。工事はもう地元の工事は取付道路は23年から始まりますから、それに引き続いて本体工事のほうもですね、どんどん計画していきますからね、こういうのは早め早めに中日本とかそういうところに働きかけておくと、先ほども言ったよう

に業者には働きかけられないですけども、ぜひですね、そういう中日本に働きかけてですね、積極的な働きかけをしていくべきだと思うんですが、もう一度お尋ねいたします。

町 長 ですから、さっき言った前の事例というのは、そういうことも参考にして、じゃあ前回どういうふうな格好でやったのかなということもまず把握をして、その上で、じゃあそれから何十年かたっての今の時点ですから、現状のまた空き地の状態とか、そういうことも変わっていると思いますので、どういうことができるかをじっくりと検討してですね、今言われたような方向での町としての役割を果たすべきであるというふうに思っています。

3 番 川 村 終わります。